

1 平成29年度滋賀県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 工業用水道事業 収益	1,280,900,000	41,440,000	-	1,322,340,000	1,325,690,300	3,350,300	
第1項 営業収益	1,163,517,000	23,045,000	-	1,186,562,000	1,189,791,289	3,229,289	うち、仮受消費税 および地方消費税 88,131,781円
第2項 営業外収益	117,383,000	18,395,000	-	135,778,000	135,899,011	121,011	うち、仮受消費税 および地方消費税 28,170円

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額								決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の繰越 地方公営企業法第26条第2項の繰越 地方公営企業法第26条第2項の繰越 地方公営企業法第26条第2項の繰越 地方公営企業法第26条第2項の繰越 地方公営企業法第26条第2項の繰越 地方公営企業法第26条第2項の繰越 地方公営企業法第26条第2項の繰越 地方公営企業法第26条第2項の繰越	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の繰越 地方公営企業法第26条第2項の繰越 地方公営企業法第26条第2項の繰越 地方公営企業法第26条第2項の繰越 地方公営企業法第26条第2項の繰越 地方公営企業法第26条第2項の繰越 地方公営企業法第26条第2項の繰越 地方公営企業法第26条第2項の繰越 地方公営企業法第26条第2項の繰越	合 計				
第1款 工業用水道事業 費用	1,132,800,000	△ 17,301,000	-	-	-	1,115,499,000	-	1,115,499,000	1,104,343,282	-	11,155,718	
第1項 営業費用	1,072,214,000	△ 45,543,000	-	-	-	1,026,671,000	-	1,026,671,000	1,020,318,133	-	6,352,867	うち、仮払消費税 および地方消費税 25,569,019円
第2項 営業外費用	60,586,000	8,210,000	-	-	-	68,796,000	-	68,796,000	65,945,194	-	2,850,806	
第3項 特別損失	-	20,032,000	-	-	-	20,032,000	-	20,032,000	18,079,955	-	1,952,045	

(2) 資本的収入および支出

収 入

(単位 円)

区 分	予 算 額						決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額に係る財源 充当額	継続費通次繰 越額に係る財 源充当額	合 計			
第1款 資本的収入	97,100,000	△ 2,771,000	94,329,000	—	—	94,329,000	94,330,217	1,217	
第1項 諸収入	97,100,000	△ 2,771,000	94,329,000	—	—	94,329,000	94,330,217	1,217	うち、仮受消費税 および地方消費税 10,704円

支 出

(単位 円)

区 分	予 算 額							決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増 減 額	小 計	地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費 通 次 繰 越 額	合 計		地方公営企業 法第26条の規 定による繰越 額	継続 費 通 次 繰 越 額	合 計		
第1款 資本的支出	129,000,000	114,867,000	—	243,867,000	—	—	243,867,000	241,366,434	—	—	—	2,500,566	
第1項 建設改良費	91,078,000	△36,409,000	—	54,669,000	—	—	54,669,000	52,169,880	—	—	—	2,499,120	うち、仮払消費税 および地方消費税 3,152,856円
第2項 企業債償還金	36,674,000	151,747,000	—	188,421,000	—	—	188,421,000	188,420,127	—	—	—	873	
第3項 固定資産購入 費	1,248,000	△ 471,000	—	777,000	—	—	777,000	776,427	—	—	—	573	うち、仮払消費税 および地方消費税 57,045円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額147,036,217円は、減債積立金36,673,716円、過年度分損益勘定留保資金107,184,618円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額 3,177,883円で補填した。

2 平成29年度滋賀県工業用水道事業損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	1,101,652,808		
(2) その他の営業収益	6,700	1,101,659,508	
2 営業費用			
(1) 総係費	152,233,226		
(2) 業務費	281,312,266		
(3) 減価償却費	558,086,506		
(4) 資産減耗費	3,117,116	994,749,114	
営業利益			106,910,394
3 営業外収益			
(1) 受取利息および配当金	7,280,078		
(2) 他会計負担金	17,882,000		
(3) 長期前受金戻入	110,284,269		
(4) 雑収益	424,494	135,870,841	
4 営業外費用			
(1) 支払利息および企業債取扱諸費	6,340,980		
(2) 雑支出	191,165	6,532,145	129,338,696
経常利益			236,249,090
5 特別損失			
(1) その他特別損失	18,079,955	18,079,955	△ 18,079,955
当年度純利益			218,169,135
前年度繰越利益剰余金			—
その他未処分利益剰余金変動額			36,673,716
当年度未処分利益剰余金			254,842,851

3 平成29年度滋賀県工業用水道事業剰余金計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 円)

	資本金	剰余金									資本合計
		資本剰余金			資本剰余金 合計	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		国庫補助金	工事負担金	受贈財産評価額		減債積立金	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金		
前年度末残高	8,789,510, 715	152,026,345	105,310,146	33,275	257,369,766	—	27,680,000	1,477,931, 972	306,665,605	1,812,277, 577	10,859,158, 058
前年度処分額	76,583,971	—	—	—	—	36,673,716	—	193,407,918	△306,665, 605	△76,583,971	—
議会の議決による処分額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
条例による処分額	76,583,971	—	—	—	—	36,673,716	—	193,407,918	△306,665, 605	△76,583,971	—
処分後残高	8,866,094, 686	152,026,345	105,310,146	33,275	257,369,766	36,673,716	27,680,000	1,671,339, 890	(繰越利益剰余金) —	1,735,693, 606	10,859,158, 058
当年度変動額	—	—	—	—	—	△36,673,716	—	—	254,842,851	218,169,135	218,169,135
減債積立金の取崩	—	—	—	—	—	△36,673,716	—	—	36,673,716	—	—
当年度純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	218,169,135	218,169,135	218,169,135
当年度末残高	8,866,094, 686	152,026,345	105,310,146	33,275	257,369,766	—	27,680,000	1,671,339, 890	(当年度未処分利益剰余金) 254,842,851	1,953,862, 741	11,077,327, 193

4 平成29年度滋賀県工業用水道事業剰余金処分計算書

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	8,866,094,686	257,369,766	254,842,851
議会の議決による処分額	—	—	—
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第1項による処分額	—	—	△ 23,527,227
減債積立金の積立	—	—	△ 23,527,227
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第2項による処分額	—	—	△ 37,485,441
建設改良積立金の積立	—	—	△ 37,485,441
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第3項による処分額	—	—	△ 157,156,467
建設改良積立金の積立	—	—	△ 157,156,467
滋賀県公営企業の設置等に関する 条例第5条第4項による処分額	36,673,716	—	△ 36,673,716
資本金への組入	36,673,716	—	△ 36,673,716
処分後残高	8,902,768,402	257,369,766	(繰越利益剰余金) —

5 平成29年度滋賀県工業用水道事業貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		473,288,565	
ロ 建 物	1,306,137,815		
減価償却累計額	△ 536,844,640	769,293,175	
ハ 構 築 物	13,426,382,613		
減価償却累計額	△ 8,850,815,116	4,575,567,497	
ニ 機 械 お よ び 装 置	6,356,302,218		
減価償却累計額	△ 4,623,350,450	1,732,951,768	
ホ 車 両 運 搬 具	2,859,971		
減価償却累計額	△ 1,073,452	1,786,519	
ヘ 工 具 器 具 お よ び 備 品	32,981,066		
減価償却累計額	△ 24,266,377	8,714,689	
ト 建 設 仮 勘 定		625,814,822	
有 形 固 定 資 産 合 計			8,187,417,035

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 水 利 権		122,320,172	
ロ 地 上 権		3,305,972	

ハ 施設利用権	86,379		
無形固定資産合計		125,712,523	
(3) 投資その他の資産			
イ 出資金	2,000,000		
ロ 長期貸付金	216,942,854		
ハ 預託金	22,985		
投資その他の資産合計		218,965,839	
固定資産合計			8,532,095,397
2 流動資産			
(1) 現金預金		5,259,887,807	
(2) 未収金		102,390,637	
(3) 貯蔵品		6,894,523	
流動資産合計			5,369,172,967
資産合計			13,901,268,364

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	192,608,205		
企業債合計		192,608,205	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	117,020,328		
ロ 特別修繕引当金	107,097,000		
ハ 修繕引当金	368,365,728		
引当金合計		592,483,056	
固定負債合計			785,091,261
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	23,527,227		
企業債合計		23,527,227	
(2) 未払金		143,152,585	
(3) 引当金			
イ 賞与等引当金	11,457,000		
ロ 修繕引当金	45,755,000		
引当金合計		57,212,000	
(4) その他流動負債		2,743,368	
流動負債合計			226,635,180
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国庫補助金	1,323,861,161		
収益化累計額	△ 332,668,080	991,193,081	
ロ 工事負担金	849,610,939		
収益化累計額	△ 109,079,552	740,531,387	
ハ 受贈財産評価額	80,939,290		
収益化累計額	△ 449,028	80,490,262	
長期前受金合計		1,812,214,730	
繰延収益合計			1,812,214,730

負債合計

2,823,941,171

資本の部

6 資本金

8,866,094,686

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 国庫補助金

152,026,345

ロ 工事負担金

105,310,146

ハ 受贈財産評価額

33,275

資本剰余金合計

257,369,766

(2) 利益剰余金

イ 利益積立金

27,680,000

ロ 建設改良積立金

1,671,339,890

ハ 当年度未処分利益剰余金

254,842,851

利益剰余金合計

1,953,862,741

剰余金合計

2,211,232,507

資本合計

11,077,327,193

負債資本合計

13,901,268,364

6 注 記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品について、先入先出法による原価法を用いている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

地方公営企業法施行規則（昭和27年総理府令第73号）別表第2号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数（ただし、構築物または機械および装置を一体として償却する場合は、同号注一の表に掲げる耐用年数）により定額法を用いている。

(2) 無形固定資産

地方公営企業法施行規則別表第3号に定める種類の区分ごとに応じた耐用年数により定額法を用いている。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末の退職手当要支給額における工業用水道事業会計が負担すべき額を計上している。各会計が負担する額については、各会計における職員の勤続年数による按分により負担することとしており、各会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

一般会計	205,633,542円
工業用水道事業会計	117,020,328円
水道用水供給事業会計	322,034,848円

(2) 賞与等引当金

職員の期末・勤勉手当の支給およびこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 特別修繕引当金

法令等に基づき、数年度ごとに定期的に行われる大規模な修繕について、その修繕に要する経費を年数按分した額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成24年4月1日施行の地方公営企業会計基準移行前に引き当てたものを計上しており、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

(5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上する。

なお、当事業においては、過去に貸倒実績がないため、計上していない。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、期中税抜方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

II 貸借対照表等に関する注記

特になし

III セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

工業用水道事業会計は、彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業を行っているが、浄水場施設や給水区域がそれぞれ独立していることから、彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

名 称	給 水 区 域	1 日 の 給 水 能 力
彦根工業用水道事業	彦根市、多賀町	48,500立方メートル
南部工業用水道事業	草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、竜王町	83,860立方メートル

2 報告セグメントごとの損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 円)

	彦根工業用水道事業	南部工業用水道事業	合 計
営 業 収 益	183,930,928	917,728,580	1,101,659,508
営 業 費 用	165,711,898	829,037,216	994,749,114
営 業 利 益	18,219,030	88,691,364	106,910,394
営 業 外 収 益	19,300,518	116,570,323	135,870,841
営 業 外 費 用	34,107	6,498,038	6,532,145
経 常 利 益	37,485,441	198,763,649	236,249,090
特 別 損 失	—	18,079,955	18,079,955
当 年 度 純 利 益	37,485,441	180,683,694	218,169,135
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	—	—	—
その他未処分利益剰余金変動額	—	36,673,716	36,673,716
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	37,485,441	217,357,410	254,842,851

3 報告セグメントごとの貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位 円)

	彦根工業用水道事業	南部工業用水道事業	合 計
固 定 資 産	1,207,966,889	7,324,128,508	8,532,095,397
流 動 資 産	1,093,238,773	4,275,934,194	5,369,172,967
資 産 合 計	2,301,205,662	11,600,062,702	13,901,268,364
固 定 負 債	169,428,546	615,662,715	785,091,261
流 動 負 債	50,208,160	176,427,020	226,635,180
繰 延 収 益	285,236,538	1,526,978,192	1,812,214,730
負 債 合 計	504,873,244	2,319,067,927	2,823,941,171

	彦根工業用水道事業	南部工業用水道事業	合 計
資 本 金	1,251,835,172	7,614,259,514	8,866,094,686
剰 余 金	544,497,246	1,666,735,261	2,211,232,507
資 本 合 計	1,796,332,418	9,280,994,775	11,077,327,193
負 債 資 本 合 計	2,301,205,662	11,600,062,702	13,901,268,364

IV リース契約により使用する固定資産に関する注記

1 オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料相当額は次のとおりである。

1年内	477,506円
1年超	125,440円
計	602,946円

V 重要な後発事象に関する注記

特になし

VI その他の注記

1 退職給付引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、退職手当として24,328,901円を支給するため、退職給付引当金 4,804,592円を取り崩した。

2 特別修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、特別修繕引当金を取り崩した。

吉川浄水場導水ポンプ修繕工事	742,000円
菩提寺加圧ポンプ場自家発電設備修繕工事	3,625,000円

3 修繕引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、次の工事を執行するにあたり、修繕引当金を取り崩した。

彦根高区配水池応急対策工事	13,000,000円
吉川浄水場導水ポンプ修繕工事	9,071,000円
菩提寺加圧ポンプ場自家発電設備修繕工事	2,551,000円
菩提寺工区漏水復旧工事	36,119,000円

平成29年度滋賀県工業用水道事業キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー		
当年度純利益		218,169,135
減価償却費		558,086,506
資産減耗費		3,117,116
雑支出(控除対象外消費税等)		21,314
退職給付引当金の減少額	△	2,974,240
賞与等引当金の増加額		122,000
特別修繕引当金の増加額		27,804,000
修繕引当金の減少額	△	55,961,000
長期前受金戻入額	△	110,284,269
消費税等資本的収支調整額		3,177,883
受取利息および受取配当金	△	7,280,078
支払利息		6,340,980
未収金の増加額	△	1,604,833
未払金の増加額		18,312,774
たな卸資産の減少額		7,240
預り金の増加額		99,277
小計		657,153,805
利息および配当金の受取額		7,572,204
利息の支払額	△	6,340,980
業務活動によるキャッシュ・フロー		658,385,029
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△	70,885,618
無形固定資産の取得による支出	△	1,771,543
国庫補助金等による収入		1,305,534
他会計貸付金の回収による収入		94,185,713
投資活動によるキャッシュ・フロー		22,834,086
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△	188,420,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	188,420,127
資金増加額		492,798,988
資金期首残高		4,767,088,819
資金期末残高		5,259,887,807